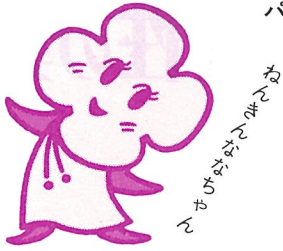


あなたの国民年金

パート⑤⑨



国民年金保険料は納めましたか

— 今月は保険料納付促進月間です —

国民年金保険料は納めましたか。もしもの時に役立つのが国民年金!!
納め忘れがあると、万一の時に年金が受けられないことがあります。

みんなのための〈老齢基礎年金〉

20歳から60歳まで年金に加入し、納付等が25年以上ある人が65歳から受けることができます。
(希望により60歳から受けることもできます。)

障害を負ったときの備えに 〈障害基礎年金〉

国民年金に加入中の病気やケガで法律の定める程度の障害者になってしまったとき、初診日前の加入期間に5年以上の納付等があれば受けられます。

働き手が亡くなったとき 〈遺族基礎年金〉

加入期間の5/10以上納付期間等のある夫や老齢基礎年金を受けられる資格のある夫が亡くなったとき、子のある妻や子が受けられます。

基礎年金番号

平成9年1月スタート

20歳になり国民年金に加入した時や、就職して厚生年金保険や共済組合に加入した時など、公的年金に初めて加入した時の年金番号が、退職等で加入制度が変わっても、番号は一生変わらない1人1番号のしくみになります。

(特別な手続きは必要ありません)



年金ひろば (産業まつり・文化祭)

年金相談コーナーに社会保険労務士の飯田さん、年金クイズに国民年金普及指導委員さんにご協力をいただきました。

問合せ

役場住民福祉課年金係 ☎84-1211
内線154